まん延防止等重点措置の解除について

８月２０日から鹿児島県に適用されていました「まん延防止等重点措置」は、９月３０日まででで解除されることとなりました。措置の適用期間に、営業時間短縮の要請にご協力いただいた飲食店をはじめ、感染拡大防止にご協力いただいた全ての市民の皆様に心から感謝申し上げます。

１０月１日からは、鹿児島県の要請に基づく感染拡大地域（９月２６日時点で人口１０万人当たり新規感染者が１５人を超えている、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県・大阪府・兵庫県・奈良県・沖縄県の９都府県）への不要不急の移動の自粛は求められておりますが、飲食店での酒の提供、公共施設等の利用制限等につきましては適用前の状態に戻ることとなります。

また、医師会や医療機関の皆様にご協力いただきながら進めてきた希望する方へのワクチン接種につきましては、９月２３日現在、１回目の接種をされた方が接種券配布対象者の７７．０%（人口の７１．８%）、２回目の接種を終了された方が接種券配布対象者の７２．９%（人口の６７．９%）となっております。

ワクチン接種は順調に進んでおりますが、市民の皆様には、これまで同様、手洗い、マスクの着用、人と人の距離を保つなどの基本的な感染予防をお願いいたします。

令和３年９月３０日
枕崎市長　前田祝成